

平成26年第1回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成26年1月31日(金)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年1月31日(金) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成26年1月31日(金) 午前10時15分

◎ 出席議員

1番	西山和夫	7番	敦澤良子
2番	木村一	8番	吉田峰一
4番	松井盛泰	9番	森永勉
5番	谷口康之	10番	伊藤政博
6番	泉政栄		

- ◎ 会議録署名議員 5番 谷口康之 6番 泉政栄

- ◎ 欠席議員 3番 山田顯

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	大野樹
産業振興課長	藤谷亘
建設水道課長	佐々木孝幸
出納室長	大館光晴
教育長	田中健一
教育次長	村上芳二
高校事務長	松崎輝幸
スポーツセンター長	上村政美
(給食センター長)	村上芳二
代表監査委員	村上壽

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	野戸英二

平成26年第1回知内町議会臨時会議事日程

(第1号) 平成26年1月31日(金) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 5番、谷口康之君 6番、泉 政栄君
第2		会期の決定について
第3	議案第1号	平成25年度知内町一般会計補正予算(第8号)について
第4	議案第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成26年第1回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、欠席通告のあった議員は、3番、山田顯君であります。

只今の出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、平成26年第1回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番、谷口康之君及び6番、泉政栄君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎ 議長(伊藤政博)

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成26年第1回知内町議会臨時会に議員の皆様には大変、お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案は、お手元に配付のとおりでありまして、議案は2件であります。

議案第1号、平成26年度知内町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1億644万9千円を追加し、補正後の予算額を47億1,351万8千円とするものであります。補正の内容でありますけれども、矢越山荘建て替えに伴う工事費、町道除排雪業務委託費等の追加であります。

議案第2号については、固定資産審査評価委員会委員の選任についてであります。委員に欠員が生じたことから、新たに委員の選任について同意を求めるものであります。議案の内容につきましては、これから各担当課長の方から説明をさせますので、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

● 議案第1号 平成25年度知内町一般会計補正予算（第8号）について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、議案第1号、『平成25年度知内町一般会計補正予算（第8号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

議案第1号、平成25年度知内町一般会計補正予算（第8号）について。

平成25年度知内町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億644万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,351万8千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出より説明致しますので、7ページをお開きいただきます。2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費に8,907万円を追加し、1億5,534万2千円とするものです。内容につきましては、矢越山荘の建設事業に掛かる経費と致しまして、12節役務費に建築確認申請手数料として7万円、13節委託料に設計管理委託料として650万円、15節工事請負費に現在の山荘解体工事として500万円、新たな矢越山荘の建設工事として7,750万円、合わせて8,250万円をそれぞれ追加するものであります。なお、財源内訳等、詳細につきましては、総務企画課資料1ページをご参照いただきたいと思います。

次のページです。6款農林水産業費、2項林業費、4目水源林造成事業費に130万円を追加し、505万6千円とするものであります。内容は15節工事請負費に内

示を受けたことから、水源林造成事業、作業道頃内沢線橋梁補修工事として130万円を追加するものであります。なお、位置図等、詳細につきましては、産業振興課資料1ページ・2ページをご参照いただきたいと思います。

次のページです。3項水産業費、2目水産振興費に357万9千円を追加し、4,635万3千円とするものであります。内容は19節負担金補助及び交付金に殻付カキ畜養海水殺菌装置整備事業助成として357万9千円を追加するものであります。事業詳細につきましては、産業振興課資料3ページをご参照いただきたいと思います。

次のページです。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に1,250万円を追加し、6,198万2千円とするものです。内容は11節需用費で不足が見込まれることから除雪重機の燃料費として150万円の追加。13節委託料では、町道除排雪業務委託料として、こちらも不足が見込まれることから1,100万円をそれぞれ追加するものあります。

次に歳入を説明致しますので、3ページをお開きいただきたいと思います。9款1項1目地方交付税に3,434万円を追加し、19億9,182万9千円とするものです。内容は今回の歳出補正に伴う財源調整として3,434万円を追加するものであります。

次のページです。14款道支出金、2項道補助金、1目総務費道補助金に6,723万円を追加し、6,888万円とするものです。内容は総務費道補助金に森林整備加速化・林業再生事業補助金として3,735万円、森林整備加速化・林業再生交付金として2,988万円、合わせて6,723万円、これは矢越山荘建設事業にかかわる分としてそれぞれ追加するものであります。

次に17款繰入金、2項基金繰入金、1目積立金繰入金に357万9千円を追加し、1億1,802万6千円とするものです。内容は農林漁業振興基金繰入金として殻付カキ畜養海水殺菌装置整備事業分として357万9千円の追加であります。

次のページです。19款諸収入、5項1目雑入に130万円を追加し、2,752万5千円とするものです。内容は水源林造成事業収入分として130万円を追加するものであります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑ありませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

7ページの矢越山荘の建設の部分で今回、資料を見ますと、現在の雰囲気を残した外観の建物にするということを書いてありますけれども、それ以外の方法、形ですね、全然そういうものに捕らわれない形のものを作るとしたら、雪とかそういうものを考慮して、違う外観の建物を作るとしたら、金額的にはどのくらいの差が出てくるのかという計算はしたことあるんですか。その辺、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今のご質問の矢越山荘の建て替えの考え方につきましてはですが、元々ですね、以前から矢越山荘せつかく風情のある木の建物ですので、なるべく建て替えるよ

りはむしろ現在のまま何とかして、保全なり改修をした方が良いのではないかというご意見もありましたし、地元の方々もぜひ、あのような建物、建て替えていただくことは大変ありがたいんですけども、外見やはり小学校の建物を彷彿させるようなことに是非、配慮していただきたいというご意見もいただいておりますので、ただ、設計としましては、本当にまだ概算の数値ですから、今年の5月からの設計ですので、まだ詳細の設計を全くしておりませんので、今のご質問のように建物以外の通常の木造の建物なりにした場合の事業費というのは積算しておりません。今の建物ような形状ですね、新しく建てた場合に本当に概算ですけども、今回補正したような金額で建てられるということで補正をお願いしているものでございます。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

今の話をお聞きしますと、これから建て替えるということはやっぱりある程度、30年・50年という長いスパンを使用してもらおう形になると思うんですけども、それについて、うちの町としては、あくまでも木を主体とした形でこれを建てるのか、それとも、ある程度、そういう長いスパンを考えて、ほかのRCだとか鉄筋だとか鉄骨だとか、そういう形のものを織り交ぜてやるのか、その辺まだそういう形はまだ全然考えることはしていないということですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

説明資料にも記載しておりますけれども、今回の建物、あくまでも北海道のですね、財源と致しまして、森林整備加速化・林業再生事業の補助金を予定しておりますので、木造の建物にのみこの補助金の活用ということですので、今のご質問のような鉄筋だとか、そういう構造になりますと、全く今、補助がないという状態になるものですから、この建物はあくまでも木造でということ想定しております。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

1点だけ確認します。今回、矢越山荘で設計委託するわけですが、前回の矢越の町内会館であります、あのときも地元の意見を聞いていただけますねということの意見をだいたい取り交わしていますね。けども、地元の方で1回もなかったという話なんです。確かになかったようです。ただ、今回はそれを踏まえて、もう少し地元の人たちにまた町内会に管理委託するんでしょう。管理条例のときにその辺また聞こうと思うんですけども、そういうことでは、もう少し地元の意見を聞いていただきたい。これを特にお願いをしたいと思うんですよ。ということは、矢越の町内会館のときに、雪がたまりすぎて、建物もゆがんだり、部屋もゆがんだりという、そういう現実があった、そのときに担当者が来てですね、普通この設計は風で全部雪が飛ばされるという設計だと。けど、この建物の後ろに、背後地に山があるんだもんねとこういうことを言った。建物を建ててから山ができたんじゃないんだよ。山があったところに建物を建てたんだよ。そういう認識でもって建物を建てるんだったら、少し考えていただきたい。とにかく地元の方々、去年にかけて矢越の町内会館も厨房を直したり、あっちを直したりと結構、直している部分もあるようですから、そういうことで、建物

を建てたあとに使い勝手が悪いからどうのこうのということのないように、地元の人たちの意見を十分に聞いてですね、この建物に生かしていただきたい。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

本日の今回の補正を申し上げる前にですね、地元町内会とは今のご指摘のとおり、まだ詳しい協議はしておりません。ただ、この事業は25年度の事業なんですけれども、当然、この3月の25年度内の完結は物理的に難しいということですので、今日の補正予算をお認めいただいた後ですね、北海道の予算の繰越を待って、3月の定例会でもう一度、繰越をさせていただきたいと思っています。説明資料にも記載しておりますけれども、繰越を想定しておりますので、設計の積算そのものは今年の5月から開始ということですので、若干の時間がございますので、それまでの間、地元の町内会とも今のご指摘をいただいて、十分、調整協議をしてご意見をいただきながら、設計にも反映していきたいと考えております。ちなみにですね、明後日、矢越町内会の役員会がございまして、そちらの方にも今回の矢越山荘の建て替えについて概要をお知らせいただきたいという申入れをいただいております、私の方から町内会に説明をしながら、その場でもご意見をいただきたいと考えております。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

今回はその制度を活用して建て替えるという話でありまして、基本的には、現在の雰囲気を残すように配慮するという設計にこれから考えていくんだらうと思っておりますけれども、ただ、小谷石の場合、過去に多くの歴史があるわけですよ。やっぱり小谷石が明治39年に知内町と合併して、今の二級町村制をひいたという経緯もあるわけですから、そういう歴史のあるところの長年61年間経過した小学校跡地、これはやっぱり以前に教育長と教育の文化財ということで何とか残してくれということで、そういうお話もさせていただきましたし、体験学習等、いろいろある中で、トイレ、風呂だけは何とか現代式のものに改修してくれというお願いもしてきました。そして、トイレは合併浄化槽でやりましょうという話になっているんですけども、なかなかやりましょうと言ったものはいいんですけども、なかなか技術的なものでまだ施工にかかっていない段階だったということで、たまたま今回がこういう予算の中で申し込んで、たまたまそれに応募した結果、当たったということで、今、大規模改築、改めて建て直しましょうという経過になっている訳ですよ。やっぱりいろいろな確かに今、予算付いたから、そういう森林の予算が付いたから今、森林関係で木材を使いましょうということで建て替えるということは良いことなんでしょうけれども、ただ、自分的にはそれら長年の歴史を考えたときに今の小学校、外観、中身、全てやっぱりそのまま復元するというのがベストだと思うんですよ。協議会でもそのためにはいろいろと土台やら柱が倒れててという話がありました。建て替えるよりも大規模改修の方が予算も掛かるだらうという憶測もしているみたいですけども、やはり歴史のある小谷石小学校を残すことによって、後生、何らかの意味合いを残すだらうと自分的には思っていますので、やっぱり古い歴史の中で、今、残すべきものは、何とか現代の建築学で改修してでも残すべきだらうと考えております。そして、先般、北海

道から小谷石の土砂災害というんですか、いろいろと説明がありました。この危険区域、要注意区域から外れていますよね、確かに旧矢越小学校は。ただ、そこに向かう道路等が全部入っているんですよ、これが最近、こういう話が出てこなければ、仕方ない、事務的にも建て替えてやるというのは仕方がないことなのかなと、ちょっと傾いてはいたんですけども、ただ、いろいろな歴史を考え、そして、こういう危険区域の設定もされたということになって、その上に向かう道路もなかなかいざというときは、それを使用できない可能性も出てくるという中で、果たして、新たに建て替えて残して良いものなのか、また別な場所に、もし、津波の避難場所として活用するのであれば、別な場所にといい思いもありますし、総体的に考えてもやっぱり今は改めて別なものを建て替えてやるべきではない。やっぱり歴史の観点から今の形を復元しながら保存するべきだと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

前段の制度の部分だけご質問申し上げたいと思います。歳入4ページですね、森林整備加速化・林業再生事業の補助金なんですけれども、先日の議員協議会の中でも議員からは是非、建物61年経過したとはいえ、地域のシンボルということですね、あのまま何とか改修した方が良いのではないかというご意見をいただきまして、この補助の制度につきまして、北海道に確認をしたところですね、残念ながら改修はこの補助金の対象にはならないということでございました。やはりですね、改修によって、耐用年数は延びるであろうけれども、この補助金はですね、新築のみを対象にするということで確認をしておりますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

災害の区域指定の関係なんですけれども、先日、協議会の中でも今、現在、調査が終わって小谷石地区で土砂災害等の特別警戒区域、この地区が指定になっていますという説明をさせていただきました。それで、それは調査の終わったものだけなんですけど、それは民家等のある部分を優先して調査をしましたので、今、区域指定もそういうふうに民家の中心のところを区域指定になっていますが、今年度、平成25年度も今、現在調査をしております、それはまだ区域指定になっていない山林の部分だとか、そういうところを今年度、調査をしております、26年度中に整理等が付けば、26年度後半か、27年度前半にまた区域指定というスケジュールになるかと思っております、小谷石地区は全体的に土砂災害、土石流、または急傾地の崩落の警戒区域の指定になるのかなと考えております。ただ、小谷石地域、実際に住民の方々、生活しておりますので、そういう警戒区域であるという認識を町も地域住民の方も理解していただいて、そういう災害の恐れのある場合は、とにかくその区域から避難をするのが一番の目的がこの警戒区域の指定ですので、そういう恐れがある場合は、確かに避難路も警戒区域になっていますので、その避難路を利用するのがどうかということもありますけれども、とにかくなるべく早く町の方としても避難勧告等を出すような形で住民の方々には避難場所の方に避難をしていただくという形が今のところ一番良い方法なのかなというふうにして考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

災害防止法の説明の中で、旧小学校のある中ノ沢ですか、その小学校の上に導流堤があるわけですよ、要するにここが昭和48年に災害があった地区なんですけれども、それから導流堤できて、それ以降、これといった幸いに不幸はありませんけれども、ただ、これは小学校は真上に来ているんですよ、要するに小学校があって導流堤がある。要するに導流堤が詰まれば、あふれば小学校にあふれ出る可能性もあるんでしょう地形的には。要するになぜ、そう思うかという、今回、上の沢ですけども、導流堤の穴が抜けて、要するに土石流が流れたと、その上の土石流の溜まった状態を見ても、結構な量、もうたまっているんですよ。ここはまだ確認していませんけれども、やっぱりそういう状況を見ると、あと何十年かでそれが満杯になる可能性もある。それ以降、土建の対応とすれば、いろいろな考え方があると前も言いましたけれどもそれなりの対応はしてくるんだろうと思いますけれども、それが次の対策がなされないうちに、要するに満杯状況の中で土石流が発生すれば、上で発生すれば、小学校跡地にも来る可能性もあると、いろいろ想定できるんだろうと思うんです。ないとは言えないと思いますよ、課長、首振ってるけれども。要するに導流堤の穴だって、永遠にくわってるような説明受けていますからね。そんなことは想定すればありえないわけですよ。そういうことを考えた場合、やはり土石流の対策として、その避難場所として今小学校を使うのか、津波の避難場所として旧小学校を使うのか、いろいろ考え方は出てくるんだろうと思いますけれども、やっぱりそれからは外れた方が、避難場所としての考え方は外れて、あくまでも小谷石の振興策と考えた場合には、やっぱり新しいよりは古い方が良いわけですよ、今まで、やっぱりそういう歴史を今、求めている時代なんです。体験にする、丸山登山にする、それが新しくなって果たして効果を生み出すのかということになれば、ウエイトとすれば、体験学習の方だと思いますので、やっぱり古いそのままの復元をする方が効果的ではないかなという、そして、この避難、避難はまた改めて考える必要があるのかなと思っています。町長。津波の避難道路として、やっぱりこの危険区域に登っていくわけですから、新たな道路が必要なのか、それとも、別な場所に避難場所を作るべきなのか、いろいろ模索をしながら小谷石の振興に努めていくべきだろうと考えておりますけれども、どうでしょう。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番議員の質問でありますけれども、突発的に今、北海道から補助金をいただけるので、突発的にやるという考え方でなくて、私は小谷石振興ということはずっと町長の立場に就かせていただいてからずっと一貫して言わせてもらっています。それで、今回、たまたま加速化の補助金をいただけるという形になりましたけれども、実は今回の安倍政権の5.5兆円の緊急経済対策の中で何か町として予定されているものがないかということで、先般の協議会でも申し上げたと思いますけれども、矢越山荘の部分とそれからチップ工場、これは1億円を北海道に要するに要望をしたということでもあります。ですから、私は将来的にというか、ここの矢越山荘というのは、手を掛けなければならないという思いをずっと持っていたところでもあります。それで、

たまたま今、こんな形で、たまたまというか要望をしたことによって、平成25年度の補正で基金残高があるということで、付けていただきましたので、今回、そしたら前倒しをしてやろうということでもあります。こんなことはですね、町内会の方としては意向もあったんです、実は。あのままであると、なかなか使いづらいし、夏休み期間来ていただいた子どもさんたちもなかなか使いづらいということもありましたし、それから、本当に避難場所として果たして今の残した旧校舎が全て町民の希望に叶えられている施設かということも総体的に、私は近い将来、手を掛けなければならないと思っていたところで、25年度の補正で予算があるということでの取り組みをさせていただいたということで、まず、ご理解ください。それと、やはり48年の大災害を受けた地域でありますので、町内会の人方、大変、災害に対して敏感であります。ですから、昨年集中豪雨があったときには、いち早く自分で地域の皆様方が協力した中で避難をしているということでもあります。ですから、地域の皆様方の感情としては、やはり高い場所に避難をしたいと。それで、うちらは、旧診療所跡地、ここも果たしてどうだと。これは動線的には、すごく便利な場所だと思いましたので、私はそこに避難場所ということも実は町内会に提案をさせていただきました。あそこに手を掛けて、避難場所としてそこにやろうという形でも考えさせていただいたんですけれども、なかなかやっぱり町内会の皆様方の理解を得られなかった。やはりそこでやるんだしたら、上に避難をしたいんだという町内会の意向でありましたので、そんなことで、今、手を掛けさせていただいているということでご理解をいただければと思います。それで、今、北海道が示した今、議員持っているように、確かに急傾斜がすぐそばにあります。そんなことから危険地域ということの今、指定がありますので、今そこをもし、矢越山荘を改築して、そこに避難場所とした場合の通路をどうするという今、ご意見でありましたけれども、それはですね、今、当然、状況を見極めながら、果たして、道路が避難路として使えるのかどうかということも当然、検証しなければなりませんけれども、課長が言うように、そんな地域でありますので、うちらとしては、最善の注意を払いながら、極力、早く地域の皆様方に避難勧告、それから、そういう指示をして、徹底をしていかなければならないという今、思いでありますので、その点についても、ご理解をいただければと思います。それと、議員がこだわっている今の矢越山荘、間違いなく小谷石の皆様方の思いがあって、そういう地域の声を聞いて、全て解体をしようという当初の計画から残しているという経過も十分、私は理解をさせていただいております。ですから、今、改築をするのか、新築をするのかという議論でありますけれども、私は先ほども協議会のときにも申し上げました。残せるものであれば残したいという思いがあったんですけれども、なかなか調査をした結果、もう築何十年という経過の中で、土台ももうだめ、それから、要するに使えるものについては、限定されるということでありましたので、新しく建て替えた方が効率的に使えるだろうと。ただ、ここに書かれてありますけれども、今、室長から言いましたけれども、5月くらいを1つの目途にして設計、そして、地域の皆様方の意向を聞きながら、そして、できれば、今の状況を要するに生かしながら、建物を作っていければなというふうに思っています。これは町内会にまだ入っていませんから、町内会からどんな意見が出てくるか分かりません。ただ、私の思いとしては、今、旧矢越小学校の資料として残しているものが町内会館に要するに展示されているのかどうか分かりませんが、そこにストックされているとか、一部、矢越山荘に置かれているということでもありますので、これは町内会の方の意向と聞いて、まず、建て替え

については、この制度を使わせていただいて、やらせてもらおうと思っています。それで、思いがあって、何とか矢越小学校の思いを何とか残したいという、きっと意見も出てくると思いますので、その辺も含めながら、また別な発想もきっと出てくるんだろうと思っていますので、その辺も十分、広く考えさせていただいて、地域の皆様方の意向を聞きながら、整備を進めていければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

もう一度、繰り返しになりますけれども、あくまでも避難所と小谷石振興という考え方、小谷石、旧矢越小学校に関しては、別々の考えでいくべきだと思います。まして、赤の区域、上ノ沢、住宅、山崩れしたら全部来るということでしょう。結果的には。もしあればね、それが両サイドに赤線があるわけですよ、そういう事態が発生して、そしたら、上まで逃げるか、下まで逃げるかという話なんだろうけれども、やはりそこは改めて専門的な知識を入れながら、どういうルートでどこに避難するのがベストなのか、改めて検証するべきだと思います。避難に関しては。危険区域に関しては。そういう意味で、やっぱり小谷石地区は改めて東京駅でさえ復元しているんです。内装的には全部変わったそうですけれども、外観は昔の東京駅、なくなったものは全部復元して、東京駅を再現してやっているわけですからね、やっぱり歴史のあるところは、そういう試みも必要だということを是非、町長にも理解していただいて、確かにそうなれば、この予算が使えないということになりますので、全部話が前に戻ってしまいますので、そのために改築ということであれば、もう一度、時期をみて、改めて北海道なり国と協議をして予算の制度を探して、復元の方にしていただきたいなど改めて要請します。

◎ 議 長（伊藤政博）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今の発言でありますけれども、基本的に先ほども話しましたがけれども、平成25年度の予算ということで、今回、内示をいただきましたので、今、議員言われるように、これを要するに将来的にそれを変更しながらというのは、私は25年度手を挙げて北海道もそんな形で対応をしていただいていますので、これは1つの区切りとして、何とかご理解をいただければならないと思っています。それで、先ほども言いました。実施設計については、5月下旬を見込んであるということでもありますので、これは実施設計、当然、議員の思い、それから、町内会の思いを含めた中での実施設計をやるので、まず、それを見極めていただければと思います。ですから、私は今、明後日、役員会、その中で、こんな形で今、進めさせていただきますよということで、松崎会長の方には、昨年町内会長会議の後に私の考え方を伝えて、今、手を挙げる形になっていますということは、お話をさせていただいておりますので、まず、その思いをどんな形で実施設計に当然、木を使って今、建て替えようと思っていますので、その辺、是非、意向を踏まえながら対応をさせていただければと思っていますので、ご理解をしていただければと思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ちょっと事務方に聞きたいんですけども、復元、今の校舎の形を全部取り壊して、復元することもこの予算使えないんですか。外観だけですけど。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

全く新しくいい建物であれば、補助対象になると思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。9番、森永君。

◎ 9 番（森永 勉）

カキの殺菌効果についてお尋ねします。知内のブランドのカキの課題でありました殺菌効果であります。これによりまして、2日間畜養するわけでありまして、これによる鮮度の関係、それから、除菌することによりましての味の関係、その辺に影響が出ないのかどうかということが1点であります。

もう1つは、近隣産地でこの装置を使っている産地があったら教えていただきたいと思えます。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

それでは、説明致します。まず、除菌の装置でありますけれども、これについてはですね、資料にもありますけれども、簡単にまた説明します。まず、この事業の中身については、紫外線装置とオゾン装置の2つの方式を取り入れます。紫外線装置につきましては、これは内装式ということですね、筒の中に紫外線ランプがありまして、その回りを海水が流れて殺菌するというので、それと、オゾンにつきましては、機械でオゾンを発生させて、海中に溶解させて送り込んで、水槽内の海水を殺菌するというので、オゾンそのものは強い殺菌力があります。ただ、時間が経てば、酸素に分解しますので、全く無害で、貝毒の影響は全くありません。

それと、紫外線につきましてもですね、大腸菌なり多くの殺菌がですね、ほとんど死滅させるということで、ただ、カキのですね、内部の方にはき出すものですから、100%と言えないんですけども、99.9%というような形でですね、何とか2段階方式で進めたいという中身です。あと、今まで他の経過については、厚岸町につきましてもですね、厚岸町では、協同組合ですね、大型の今、導入するような機械は使っていません。個人が導入して、オゾンとやはり紫外線装置で殺菌を進めております。また、宮城県におきましてもですね、このオゾンと紫外線を並行して使っています。また、道漁連におきましても、この同じ方式を採用していることから、上磯郡漁協としましても、現在の段階で、一番効果のある効果的なものということでですね、そういう広く使われております。それとこの両方の殺菌装置に使っている場所につきましては、ノロウイルスだとか、そういう雑菌の大きなそういうものの発生した報告はないということで、一番、現段階では安全な装置ということで、今、対応を考えているようです。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、森永君。

◎ 9 番（森永 勉）

私の質問がちょっと分かりよかったと思うのですが、2日間、生け簀の状態を除菌・殺菌しますよね。これによって、今まで海から持ってきてすぐ例えば、カキニラまつりに持って来たよというのと、鮮度の面で大丈夫かなと、落ちることはないのかなと。それと、除菌・殺菌・滅菌することによって、悪玉菌だけを殺してくれるならいいんですけども、良い菌だってあると思うんです。これは農家の作物もそうなんです。これらによって、味に影響が出ないということでもよろしいんですかということなんです。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

まず、この海水につきましては、今まで24時間畜養してありましたけれども、安全性を考えて48時間、それと長時間置くことによって、濃度については、もう全く影響のないように、効果ある、影響ないということのオゾンの殺菌装置でありますから、その鮮度なり、味に影響ない程度のギリギリのですね、効果ある数字の発生装置の方でありますので、鮮度、それから、効果もあるということでもありますので、まず、そういう心配はないということで、そういう機械装置の調整はできますということです。また、これらにつきましても、出荷につきましては、特に殻付カキにつきましては、今までむき身しか、週2回検査を受けてなかったんですけども、カキ殻につきましても、数回に分けてですね、出荷する場合には、定期的に検査するというので、万全を期すということで、味については問題ないということでもあります。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

矢越山荘の改築、建て直しでありますけれども、現在の施設の内容の欄で、現在の雰囲気を残すような設計で配慮するというのでありますけれども、先ほど来、議論しております。そして、最後、確認させていただきました。復元についても、全て取り壊して、今の外観を残すということであれば、この制度が使えるということでもありますので、せめて、最低限、外観だけでも今の小谷石の小学校の外観を復元するように求めて反対するものであります。

◎ 議長（伊藤政博）

ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程4、議案第2号、『固定資産評価審査委員会委員の選任について』同意を求める件を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

議案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいから、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

記として、住所でありますけれども、上磯郡知内町字中ノ川19番地126、小沢政雄氏であります。生年月日については、昭和20年5月2日生まれであります。

今回、提案させていただいた経緯でありますけれども、長年にわたって、固定資産評価審査委員を務めていただきました故岸本重三さん、ご逝去されたことから、小沢政雄氏を選任をいただくものであります。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める件を採決致します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数。したがって、本案は同意することに決定しました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前10時15分 ）